

平成 2 3 年度補助金等概要報告書

特例民法法人名	社団法人 日本動物用医薬品協会
---------	-----------------

(1) 年間収入 (総収入－前期繰越金)		79,141 千円 (A)	
(2) 補助金等の交付実績額			
名称	補助金・委託費の別	交付官庁	金額
食の安全・消費者の信頼確保対策事業	補助金	農林水産省	18,131 千円
			千円
			千円
合 計			18,131 千円 (B)
(3) 補助金等の年収比率		23% (A/B)	

3. 交付先の団体の名称	社団法人日本動物用医薬品協会	
4. 交付実績額	18,131 千円 (A)	
5. 補助金等における管理費		
(1) 人件費	7,084 千円	
(2) 一般管理費	千円	
(3) その他の管理費		
合 計	7,084 千円	
6. 外部への支出		
(1) 外部に再補助等されているものに関する支出		
支 出 内 容	支 出 先	金 額
		0 千円
合 計		0 千円 (B)
(2) (1)以外の支出		
支 出 内 容	支 出 先	金 額
委員謝金	委員	1,110 千円
委員旅費	委員	1,504 千円
会議費	会場使用先	64 千円
会場借料	会場使用先	134 千円
文献購入費	書籍会社	174 千円
報告書印刷費	印刷会社	653 千円
国際会議会議費	会場使用先	364 千円
国際会議会場借料	会場使用先	1,615 千円
翻訳料	翻訳・通訳会社	259 千円
通訳料	翻訳・通訳会社	2,358 千円
通訳の器材費	翻訳・通訳会社	1,040 千円
原稿料	委員所社会社	568 千円
通信運搬費	電話会社等	85 千円
消耗品費	文房具店等	781 千円
振込手数料	銀行等	57 千円
未払消費税	税務署	281 千円
合 計		11,047 千円
7. その他		
内 容	金 額	
	千円	
	千円	
	千円	
合 計	千円	
8. 再補助等の割合	0% (A/B)	

平成23年度補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称	食の安全・消費者の信頼確保対策事業補助金
2. 事業の目的及び内容	
(1) 目的	<p>動物用医薬品国際基準等対策事業 承認審査資料に関する日・米・欧の3極による国際基準及び試験法ガイドラインの作成のための情報収集・分析、調査・試験の実施と国際会議の開催を行い、適正な審査資料の作成及び承認審査の促進に資することを目的とする。</p> <p>口蹄疫簡易診断キット実用化促進事業 口蹄疫が疑われる家畜を発見した獣医師が特別で高度な分析機器等を用いることなく、現場で迅速に診断できる簡易診断キットを、他の診断薬等で既に実用化されている技術等を用いて開発し、病気を早期に発見する体制を整備することを目的とする。</p> <p>動物用生物学的製剤基準国際化対策事業 動物用生物学的製剤基準は製剤毎に規定されているが、諸外国の同様な規格基準では成分毎に分類するモノグラフにより整理される他、成分の混合に関する基準を定めている。この基準の検討により、ワクチンの研究開発や承認申請及び審査の効率化を図ることを目的とする。</p> <p>動物用医薬品等規制緩和対策事業 医薬品の販売制度の見直しを踏まえ、動物用医薬品のうち安全上特に問題がないものについて医薬部外品へ移行すること、動物用医薬品等の承認審査等の簡略化のために必要な検討と取組を行うことを目的とする。</p> <p>抗菌性物質薬剤耐性菌評価情報整備事業 「薬剤耐性菌調査研究協議会」の平成23年度の課題の一つである「食品安全委員会における飼料添加物と同一又は同系統の抗菌性物質製剤（動物医薬品）の耐性菌による食品健康影響評価に必要な資料」のうち、コリスチンに関する情報を収集・整理し資料を作成する。</p>
(2) 具体的な内容	<p>動物用医薬品国際基準等対策事業 国内検討体制として大学等の学識経験者他の専門家により「動物用医薬品承認基準国際化対応研究委員会」を組織し、国際協議の対象となるトピックについて効果的・効率的に検討され、各作業部会への専門家の派遣、必要な国内外の規制情報等の翻訳と提供を行う。</p> <p>口蹄疫簡易診断キット実用化促進事業 大学等の学識経験者、動物用医薬品業界代表者、検査指導機関等の専門家から構成する口蹄疫簡易診断キット実用化推進開発委員会を組織し、免疫学的簡易診断キット及び遺伝子学的簡易診断キットの承認申請資料の範囲に関する具体的な検討を行う。</p> <p>動物用生物学的製剤基準国際化対策事業 欧米の生物学的製剤の審査状況を調査し、日本における製剤基準のモノグラフ化に必要な構成要素、モデル成分各条の原案及び混合製剤要件等を作成し、モノグラフ化作成モデル案等の検討を行う。</p> <p>動物用医薬品等規制緩和対策事業 動物用医薬品等の承認審査に係る規制緩和要件のうち、審査・申請資料の簡略化、条件付き承認制度、相談制度等の検討結果を報告した。また、動物医薬品のうち安全上特に問題が無いものについて、農林水産大臣指定動物用医薬部外品とする検討結果の報告をした。</p> <p>抗菌性物質薬剤耐性菌評価情報整備事業 コリスチンに係る検討委員会で収集した情報を基に、平成16年9月30日付食品安全委員会決定「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」に従った報告書を作成し、提出した。</p>